

卒業おめでとう



3/19 (木) 道志小学校卒業式

主な目次

- P 2 当初予算概要
- P 6 村議会議員選挙
- P 6 役場庁舎整備



一般会計予算は 21億700万円

対前年度比
12.2%増

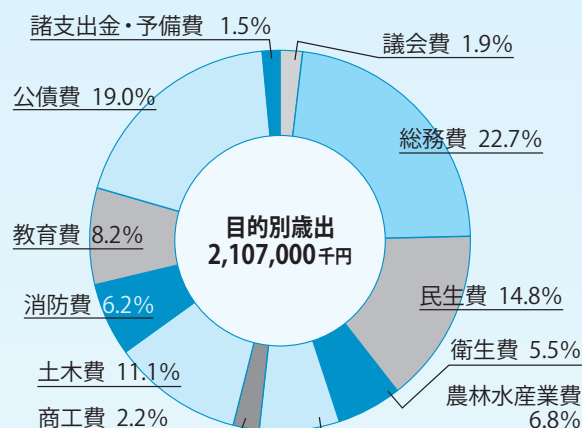
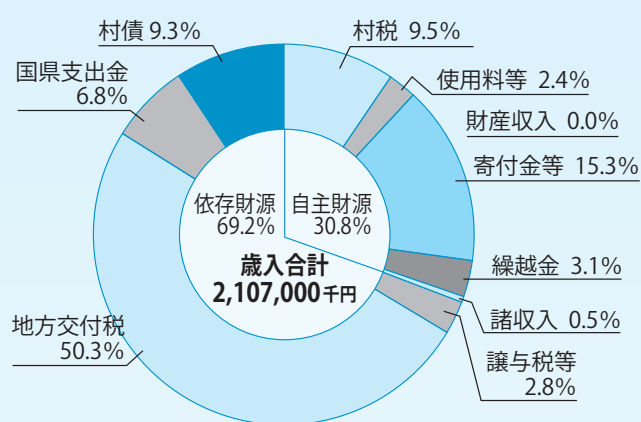
3月議会定例会におきまして、令和2年度の当初予算が議決されました。

一般会計は歳入・歳出総額21億700万円で前年度比12.2%となりました。会計年度任用職員制度開始による人件費の増、公債費の増など義務的経費の増加による厳しい財政状況ではありますが、新庁舎建設に向けての設計業務、国道街路灯のLED化工事、旧県民信用組合建物を高齢者から子育て世代まで多くの村民が気軽に利用できる集会施設として改修工事を行うなど投資的経費も積極的に計上しています。

一方、今後見込まれる公共施設の老朽化に対応していくための財源確保として、事業見直しによる経常経費の削減を引き続き行っています。

村民一人当たりの予算額は、一般会計で1,266,987円 特別会計で530,817円
※令和2年3月1日現在の人口は、1,663人（住民基本台帳）

令和2年度 一般会計予算 歳入歳出の状況



歳 入		(単位：千円、%)	
区 分	予 算 額	構 成 比	
村税	199,198	9.5	
地方譲与税	19,800	0.9	
利子割交付金	134	0.0	
配当割交付金	977	0.0	
株式等譲渡所得割交付金	541	0.0	
法人事業税交付金	286	0.0	
地方消費税交付金	37,732	1.8	
自動車取得税交付金	0	0.0	
環境性能割交付金	1,190	0.1	
地方特例交付金	922	0.0	
地方交付税	1,060,033	50.3	
分担金及び負担金	4,173	0.1	
使用料及び手数料	47,270	2.3	
国庫支出金	84,292	4.0	
県支出金	60,966	2.8	
財産収入	563	0.0	
寄付金	170,581	8.1	
繰入金	148,489	7.2	
繰越金	65,000	3.1	
諸収入	10,533	0.5	
村債	194,320	9.3	
歳 入 合 計	2,107,000	100.0	

歳 出		(単位：千円、%)	
区 分	予 算 額	構 成 比	
議会費	40,338	1.9	
総務費	477,741	22.7	
民生費	312,047	14.8	
衛生費	115,970	5.5	
農林水産業費	142,525	6.8	
商工費	47,178	2.2	
土木費	234,166	11.1	
消防費	131,188	6.2	
教育費	172,160	8.2	
災害復旧費	0	0.0	
公債費	401,150	19.0	
諸支出金	27,537	1.3	
予備費	5,000	0.2	
歳 出 合 計	2,107,000	100.0	

※端数処理のため各項目の構成比と合計が合わないことがあります。

令和2年度当初予算概要

令和2年度 一般会計の主な事業

昭和41年竣工の役場庁舎は、未耐震で老朽化も著しく、維持管理費の増加や行政機能の分散化に伴う行政サービスの低下などの諸課題を抱えている。住民の利便性の向上・防災拠点としての機能強化を図るため、新庁舎の建設を行います。令和2年度は新庁舎建設に向けて、基本設計・実施設計を行います。

また、昨年度取得した旧県民信用組合建物を、高齢者や子育て世代など多くの村民が交流できる集会施設として利用できるよう改修工事を行います。

交通安全対策としては、国道の街路灯を既存の高圧ナトリウム灯からLED道路照明灯に切り替える工事を行います。この切り替え工事により、年間の電気料金が約300万円削減できる見込みとなっています。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が7月に開催されるため、引き続き機運醸成事業を行うとともに、ロードレース競技当日は道の駅でライブサイト（大型スクリーンによるロードレース放映）を開催し、大会を盛り上げていきます。

（単位：千円）

議 会

- 議会だより発行事業 810

総 務 課

- 庁舎維持管理事業 7,560
- 公有財産管理事業 14,160
- 街路灯管理事業 23,550
- 役場庁舎整備事業 49,900
- 道志村議会議員一般選挙執行管理事業 3,913
- 広域常備消防事務委託事業（通信指令業務負担金含む）... 102,082
- 消防団活動事業 10,027
- 災害対策事業（防災備蓄品整備・更新、自主防災組織支援等）11,540
- 防災行政無線管理事業 4,102

ふるさと振興課

- 広報事業 3,578
- 公共施設総合管理計画（個別計画）策定事業 8,910
- 創業支援事業 1,000
- 横浜市の水源地道志情報館水カフェどうし事業 16,900
- 移住・定住促進事業 4,388
- サテライトオフィス誘致事業 4,611
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業 20,472
- 生活交通路線維持事業（富士急山梨バス運行補助金）・15,000
- ふるさと納税事業 35,597
- ふるさとづくり団体助成事業（スポ少、七里太鼓等）... 1,365
- 情報通信施設管理事業（告知端末、光ケーブル） 18,313

教育委員会

- 村単教員配置事業（小学校2名、中学校2名） 13,177
- 学校スクールバス委託事業 33,390
- 入学祝金支給事業（小中学校入学時） 840
- 児童生徒就学援助事業 等 791
- JETプログラム推進事業 4,481
- 高等学校等就学助成事業 5,280
- 公民館維持管理事業 9,913
- 社会体育施設等管理事業 2,745
- 学校給食事業 22,210
- スポーツプラザ屋内プール管理事業 5,735

住民健康課

- 結婚祝金及び出産育児祝金事業 2,200
- 社会福祉施設整備事業 44,420
- 道志村結婚相談事業 1,074
- 道志村社会福祉協議会運営事業 11,854
- 在宅福祉ふれあいサービス事業（社協委託事業） 2,142
- 障害者介護給付事業 22,555
- 障害者通所給付事業 4,828
- 障害者医療費（更生医療）事業 1,574
- 重度心身障害者医療費助成事業 6,503
- 介護慰労金支給事業 2,080
- 住民生活に光をそそぐ事業（にっこりコール、音楽療法）... 4,416
- 学童保育運営事業 5,096
- 児童手当支給事業 19,965
- 子育て支援事業 1,292
- 予防接種事業 4,476
- すこやか子育て医療費助成事業 5,113
- 健康教育事業（ズンバ・フィットネスジム助成・健康づくりポイントラリー等）... 1,670
- 健診事業 8,702
- 道志村保育所運営事業 59,673

産業振興課

- 環境保全事業 50,045
- 道志村エコライフ促進事業（太陽光発電、薪ストーブ、生ごみ処理機、電気自動車等） 300
- 中山間地域等直接支払交付金 5,812
- 農村地域防災減災事業 15,200
- 農業用施設改良事業 10,450
- 地籍調査事業 8,137
- 道志村体験農園運営事業 3,391
- どうし森づくり事業（木の駅運営委託、森林路網整備、企業の森） 6,765
- 森林環境譲与税事業 9,386
- 山梨県小規模治山事業 17,600
- 村内景観間伐事業 3,000
- 森林環境税事業作成補助事業 4,000
- 特定鳥獣保護管理事業 2,400
- 林道維持整備事業（舗装改良・橋梁点検等） 9,515
- 観光施設等維持管理事業 12,988
- 観光キャラバン事業（横浜開港記念バザー 等） 621
- 若者定住応援事業・若者定住促進対策民間家賃補助事業 7,500
- 村道改良事業（村道板橋線舗装改良工事） 5,280
- 橋梁長寿命化修繕事業（【設計】善之木橋・御岳橋、【工事】板橋）... 47,361
- 橋梁定期点検事業 14,800
- 村営住宅管理事業（池の原団地12戸、谷相住宅4戸、若者定住4戸）... 2,821

特別会計 当初予算総額 8億 8,274万 8千円

対前年度比
6.3%増

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。特別会計は独立採算で運営を行っていますが、全ての会計で一般会計からの繰入金を受けて運営しています。

(単位：千円)

1 国民健康保険会計 305,991 千円

(前年度 268,815 千円)

歳入	国民健康保険料	56,442
	県支出金	217,451
	一般会計繰入金	27,274
	その他	4,824
歳出	総務費	14,993
	保険給付費	176,240
	国民健康保険事業費納付金	69,552
	保健事業費	5,839
	諸支出金	37,866
	その他	1,501

2 国民健康保険診療所会計 109,345 千円

(前年度 109,931 千円)

歳入	医科外来収入等	33,630
	歯科外来収入等	11,280
	国保会計繰入金	37,264
	一般会計繰入金	25,683
	村債	0
	県支出金	0
	その他	1,488
歳出	医科施設管理費及び医業費	65,757
	歯科施設管理費及び医業費	27,725
	医科施設整備費	0
	公債費	15,363
	その他	500

3 簡易水道事業会計 90,868 千円

(前年度 83,717 千円)

歳入	加入負担金	264
	給水使用料	7,600
	国庫支出金	5,716
	一般会計繰入金	49,658
	繰越金	200
	諸収入	30
	村債	27,400
	その他	0
歳出	総務費	92
	施設費	57,105
	公債費	33,171
	予備費	500

4 介護保険会計 205,167 千円

(前年度 204,066 千円)

歳入	介護保険料	47,341
	国庫支出金	44,021
	支払基金交付金	50,661
	県支出金	29,061
	一般会計繰入金	33,080
	その他	1,003
	繰越金	0
歳出	総務費	5,624
	保険給付費	182,935
	地域支援事業費	13,006
	諸支出金	2,601
	予備費等	1,001

5 介護保険サービス事業会計 440 千円

(前年度 522 千円)

歳入	介護サービス事業収入	258
	一般会計繰入金	182
歳出	施設管理費	440

6 浄化槽事業会計 118,941 千円

(前年度 113,363 千円)

歳入	浄化槽負担金	2,619
	浄化槽使用料	17,821
	一般会計繰入金	71,599
	村債	26,800
	その他	102
	繰越金	0
歳出	営業費	53,497
	建設費	41,647
	公債費	23,747
	予備費	50

7 後期高齢者医療会計 51,996 千円

(前年度 49,928 千円)

歳入	後期高齢者医療保険料	21,809
	国庫支出金	0
	一般会計繰入金	29,603
	その他	584
歳出	総務費	1,304
	後期高齢者医療負担金	49,183
	保健事業費	908
	その他	601

令和 2 年度 道志村村税(料)納期限のお知らせ

税 目	2 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	3 年 1 月	2 月	3 月
村民民税			① (全期) 6/30 (火)		② 8/31 (月)			③ 11/2 (木)			④ 2/1 (月)	
固 定 資産税	① (全期) 4/30 (木)			② 7/31 (金)					③ 12/25 (金)			④ 3/1 (月)
軽自動車 税種別割	① (全期) 4/30 (木)											
国民健康 保険料			① 6/1 (月)	② 7/31 (金)		③ 9/30 (水)		④ 11/30 (月)			⑤ 2/1 (月)	⑥ 3/31 (水)
介 護 保険料			① 6/1 (月)	② 7/31 (金)		③ 9/30 (水)		④ 11/30 (月)			⑤ 2/1 (月)	⑥ 3/31 (水)
後期高齢者 医療保険料				① 7/31 (金)	② 8/31 (月)	③ 9/30 (水)		④11/2(月) ⑤11/30(月)	⑥ 12/25 (金)		⑦ 2/1 (月)	⑧ 3/1 (月)
上 下 水道料			① 6/1 (月)	② 7/31 (金)		③ 9/30 (水)		④ 11/30 (月)			⑤ 2/1 (月)	⑥ 3/31 (水)

注) 年金からの天引きによる特別徴収(村民民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)については、上記とは異なります。
*口座振替をお申し込み済みの方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預貯金残高にご留意ください。

*○印内の数字は期別です。(①=第1期、②=第2期 等)

建物の届出を忘れずに

建物を建てる場合や解体する場合などには
事前に届出が必要です。

・新築・増改築の場合(産業振興課)

→景観条例の届出、建築工事届、
建築確認申請

・建物等の解体の場合(産業振興課、総務課)

→除却届、建設リサイクル法の届出、
建物滅失届

届出の相談や質問等
がありましたら、担当
課へお電話下さい。

問い合わせ

道志村役場総務課 ☎ 52-2111

道志村役場産業振興課 ☎ 52-2114



軽自動車税種別割減免

身体障害者等に対する減免

身体の不自由な人などが生活(仕事・通勤・通院など)のために軽自動車を使用する場合、申請により
税の減免を受けられることがあります。

対象車両

- ①障害者本人の所有。
- ②障害者と生計を一にする者の所有で、もっぱら
障害者の通院等に使用している。
- ③単身の障害者で、その障害者を主に介護してい
る者の所有。

※減免できる車両は1人の障害者につき、1台です。他の
普通自動車等で申請している場合は対象になりません。
※申請の期限は納期限の1週間前(令和2年4月23日)
となります。

問い合わせ 道志村役場総務課 ☎ 52-2111

令和2年度から全ての雇用保険被保険者について 雇用保険料の納付が必要となります。～事業主・雇用保険被保険者の皆様へ～

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっており、経過措置として、令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者(保険年度の初日4月1日において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方)に関する雇用保険料は免除とされていましたが、令和2年4月1日以降は高年齢労働者についても他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

問い合わせ 山梨労働局労働保険徴収室 ☎ 055-255-2852

道志村議会議員一般選挙のお知らせ



任期満了に伴う、道志村議会議員一般選挙が下記の日程により行われます。村民の代表者を定める大切な選挙になりますので、あなたの一票を無駄にせず、必ず投票にいきましょう。問い合わせ 道志村選挙管理委員会事務局 ☎ 52-2111

【道志村議会議員一般選挙日程】

●立候補予定者説明会

日時：4月13日（月）午後2時00分～午後4時00分
場所：道志村役場2階会議室

●立候補届出書類事前審査

日時：4月17日（金）午前9時00分～午前12時00分
場所：道志村役場2階会議室

●告示日（立候補届出日）

日時：4月21日（火）午前8時30分～午後5時00分
場所：道志村役場2階会議室

【期日前投票】

期 間 4月22日（水）～4月25日（土）

午前8時30分～午後8時

投票場所（期日前投票所） 道志村中央公民館1階会議室

選挙期日（投票日）

令和2年4月26日（日）

午前7時から午後8時まで

※第1投票所の投票時間は午前7時から午後6時まで

投票場所（選挙期日）

第1投票所 月夜野地区公民館

第2投票所 みなもと体験館

第3投票所 道志村中央公民館

第4投票所 水源の郷やまゆりセンター

第5投票所 善之木コミュニティセンター

※投票場所は、告示日に送付される投票所入場券をご確認ください

道志村役場 庁舎整備について②

■これまでの経緯

広報2月号でもお知らせしましたが、令和元年12月に道志村役場庁舎整備検討委員会を設置し、役場庁舎の整備方針に関して要望・意見を取りまとめた『新庁舎の建設が必要』という検討結果報告書を村長に提出しました。

■基本構想の策定

この検討結果報告書を受けて、村では、主幹以上の職員で構成される道志村役場庁舎整備検討庁内委員会において、新庁舎整備基本構想を策定しました。

■建設地の決定

基本構想においては、建設地の選定も行い、現役場庁舎の敷地を拡張して現役場庁舎を取り壊し、同じ場所に新庁舎を建設するという構想になりました。基本構想策定後、令和2年1月24日に臨時の議会全員協議会を開き、基本構想の内容について説明し、建設場所についても議会ので承を得ました。

■道志村庁舎建設推進委員会

新庁舎の整備基本計画等について検討又は協議するため、令和2年3月12日に道志村庁舎建設推進委員会を設置しました。委員については、庁舎整備検討委員会の委員に引き続きお願いし、協議を重ね基本設計に必要な条件整備を行っていきます。

道志村消防団 各種表彰の受章について

消防団は、地域の防災活動の中核を担い、常日頃から地域住民の生命・身体・財産を災害から守るため、各種訓練の実施や夜間の警戒活動などに尽力を頂いております。

そのような功績が認められ、栄えある表彰をお受けになられた皆様に心からお祝い申し上げます。

○消防庁長官定例表彰

・永年勤続功労章 副団長 山口 義弘

○山梨県知事定例表彰

・勲功章 副団長 水越 一光

副団長 佐藤 光美

○（公財）日本消防協会定例表彰

・勤続章 副団長 山口 義弘

副団長 佐藤 光美

総務省消防庁から道志村消防団への 救助資機材・小型ポンプ搬送車の無償貸与について

令和2年3月に、総務省消防庁から平成30年度第2次補正に係る消防団車両等の無償貸付事業により、道志村消防団に対して救助資機材・小型ポンプ搬送車が無償貸与されました。

車両の特徴は小型ポンプ搬送車に、チェーンソーやエンジンカッターなど様々な救助資機材を搭載した車両になっています。

村では今後も大規模災害に備え救助活動等の対応強化を図るため、これら救助資機材の整備充実を図ると共に取扱い訓練を重ね、村民の安心安全に努めてまいります。



会計年度任用職員募集

1. 募集職種 一般事務補助
 2. 職務内容 役場庁舎内における事務の補助業務
 3. 採用予定人数 1名
 4. 任用期間 令和2年5月1日から令和3年3月31日
 5. 勤務条件
 - (1) 月給 146,100円～
 - (2) 諸手当 一定の条件を満たす場合に通勤手当、期末手当等を支給
 - (3) 勤務時間等 週5日（8:30～17:15）
 - (4) 社会保険等 一定の条件を満たす場合に社会保険・雇用保険を適用
 6. 選考方法 書類及び面接
 7. 応募方法 役場総務課にある募集申込書に記入の上、4月15日（水）までに提出してください。
- 問い合わせ 道志村役場総務課 ☎ 52-2111

会計年度任用職員とは

地方公務員法の改正により、これまでの本村における臨時的任用職員や一部の非常勤の特別職員は、令和2年度以降「会計年度任用職員」として任用されます。会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の拡充がされます。採用されますと、1年度（4月1日から翌年3月31日）の間で必要とされる期間を任期として勤務することとなります。

マイナンバー劇場

第3話 マイキーくん、マイナンバーカードを失くす？



イテッ！（そんなに教えてもらったかな）。
ウソッ！ジョークだよ。
ちよっと困らせてみたくなっちゃったんだ。



ガーン！なにやってるのよ！
ボカッ！せっかく手取り足取り教えてあげたのに！



どうかした？ でもボクうつかり者だから、ランドセルごと失くしちゃったんだ。



（・・・なにかしら、なんかムカつくわ）。



もちのローン！
あたりまえだい！



マイナちゃん

そうだったかしら、気にしてないわよ。ところでマイキーIDは登録できたの？



マイキーくん

前回、ボクが公的個人認証サービスのマスコットキャラクターだったことがバレちゃったんだけど、黙っててコメンね。



……。



……あんた何者よ。



ホント、マイナちゃんて四六時中マイナンバーのことをおもんぱかって、なるほど好きこそものの上手なれって思うよ。
ボクもいつか「青は藍より出でて藍より青しとはよく言ったもんだ、まさに出藍の誉れだよ」って友達から言われるようにがんばろうと。
それでお互い、いつも月夜に米の飯、負わず借らずに子三人女房十八我二十って具合にいきいたいもんだね。



もーおっ！
直接的にマイナンバーを使って悪用されたりしないけど、身分証明証だし大切なものだから本当に失くしちゃダメよ。ただ万一失くした時は、落着いて下記の問合せ先に必ず電話するのよ。

つづく……？



持ち歩いても大丈夫！ マイナンバーカードの安全性

1 カード裏面のマイナンバーを見られたら？

マイナンバーを知られても、あなたの個人情報を調べることは出来ません。
また、個人情報を一元管理する「仕組み」でないので、芋づる式に漏れるようなこともありません。

2 マイナンバーで預貯金や医療などのあらゆる情報を監視されるの？

そもそも監視もしていませんし、一元管理していないので、そういったことは出来ない「仕組み」になっています。

3 マイナンバーカードを落としたり、失くしたりしたら？

24時間365日体制で、マイナンバーカードの一時利用停止を受け付けています。

☎ 0120-95-0178

道志村教育委員会よりお知らせ

道志村教育委員会では、令和2年度について、下記の方法により就学に必要な経費を援助します。

(1) 児童生徒就学援助費

経済的な理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給するもの。

【対象者】

道志村内に住所を有する児童及び生徒の保護者であって、生活保護法に規定する要保護又は要保護に準ずる程度に困窮しているものとして、教育委員会が認定した保護者。

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援教育を受ける児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要な経費を特別支援教育就学奨励費として支給するもの。

【対象者】

特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者で、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の2に定める収入額が、需要額の2.5倍未満の者。

【方 法】 希望者は、教育委員会に備え付けの申請書に必要書類を添えて、教育委員会へ申請を行ってください。

【支給対象品目】 学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費（第1学年のみ）、校外活動費、学校給食費、修学旅行費、通学費

申請する際の注意事項

- ・必ず、購入した品目、日付、金額の分かる領収書又はレシートをご提出ください。
- ・同居家族以外の者が購入した場合（例えば、親族からのプレゼント等）は支給対象になりませんのでご注意ください。
- ・支給対象となるものは原則、授業や学校生活で使用するものです。

詳細については道志村教育委員会へお問合せください。また、就学に関する相談も常時受付をしております。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 道志村教育委員会 ☎ 52-1020



草刈り・登山道整備等作業員の募集について

令和2年度村内の草刈り・登山道整備等の作業員を募集いたします。

募集期間：4月1日（水）～4月15日（水）

募集人数：2名程度

年 齢：満70歳未満の方

賃 金：日当11,500円 ※機械・燃料等持ち込み

勤務期間：4月中旬～9月30日の間で月7日程度

勤務時間：1日7時間

応募資格：村内在住者で刈払機・チェーンソーの取り扱いが出来る方

応募方法：申込書は産業振興課に用意してあります。

必要事項を記入のうえ、産業振興課までお申し込みください。

問い合わせ：産業振興課 ☎ 52-2114



🌸 令和2年度 いきいき健康村どうし健診のお知らせ 🌸

～健康で充実した生活を過ごすために、集団健診または人間ドックを受診しましょう～

令和2年度のいきいき健康村どうし健診は、春と秋に下記の日程により実施します。健診後には特定健診の結果で生活習慣の見直しが必要な方へサポートも行います。

私たちのおよそ2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で命を落としています。

しかし、近年の医療技術や検査方法の発達により今やがんは、『早期発見・早期治療で治す病』とも言われており、胃がんや子宮がんについては早期発見できれば、高い確率で治癒でき、進行した場合でも治療できるようになってきています。定期的に健診を受けて、病気の早期発見、早期治療につなげましょう。



🌸 健診日・会場

健 診 日	会 場	健 診 機 関	備 考
5月14日(木)	やまゆりセンター	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がん検診
9月3日(木)	やまゆりセンター	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がん検診
9月4日(金)	やまゆりセンター	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がん検診
9月7日(月)	やまゆりセンター	山梨厚生病院	協会けんぽ健診実施日

🌸 年齢別料金表

検 査 項 目	検 査 内 容	実際の 検査費用	自己負担金			備 考
			20～ 39歳	40～ 74歳	75歳 以上	
基 本 健 診	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・医師診察	6,480	1,000	1,000	1,000	被扶養者は受診券持参
追 加 項 目	心電図・眼底検査・貧血検査・尿酸値・クレアチニン 等	3,722	無料	無料	無料	
肺 が ん	X線レントゲン検査	1,172	500	500	無料	65歳以上無料
	喀痰検査	2,880	500	500	500	
胃 が ん	X線レントゲン検査	4,155	500	500	500	
	ピロリ菌検査	1,620	500	500	500	1度受診した人は受診不可
肝臓がん	超音波検査	3,332	500	500	500	
大 腸 が ん	採便検査	1,861	500	500	500	
前立腺がん	腫瘍マーカー	1,620	500	500	500	50歳以上のみ対象
肝炎ウイルス	B型肝炎・C型肝炎	7,441	無料	無料	無料	40歳のみ対象
乳 が ん	マンモグラフィ検査	2,808	500	500	500	40～64歳の偶数年齢、65歳以上
	超音波検査	2,700	500	500	500	39歳以下、40～64歳奇数年齢
子 宮 が ん	子宮頸部の細胞診	3,650	500	500	500	
甲状腺がん	腫瘍マーカー	2,700	500	500	500	
甲状腺ホルモン	血液検査	2,484	500	500	500	
骨 粗 鬆 症	骨密度検査	2,052	500	500	500	

※自己負担金を除いた検査費用は道志村が負担します。

- 3月中に郵送にて、令和2年度の健診の受診状況についての調査票が配布されています。
- まだ提出をされていない方は、4月10日(金)までにご返送ください。
- また、5月の健診の申込み内容に変更がある場合は、住民健康課までご連絡ください。
- 5月の健診の申込みをされた方には、5月の初旬までに問診票を送付いたします。
(9月の健診に申込みをされた方は、9月の健診前に再度申込み内容の確認をします。)

🌸 クーポンを使って受診しましょう 🌸

【特定健診】国保の被保険者で、下記の年齢の方は特定健診を無料で受けられます。

●特定健診って？

40歳以上75歳未満の人を対象に、腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行い、その結果からメタボリックシンドロームの危険性のレベルを判定します。



特定健診クーポン対象年齢(令和3.3.31現在)

年齢	生年月日
41歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
46歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
51歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
56歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
61歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
66歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

【乳がん・子宮がん】女性の方で下記の年齢の方は無料で受けられます。

乳がん検診クーポン対象年齢(令和3.3.31現在)

年齢	生年月日
41歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日

子宮がん検診クーポン対象年齢(令和3.3.31現在)

年齢	生年月日
21歳	平成11年4月2日～平成12年4月1日

※乳がんクーポン検診は、いきいき健康村どうし健診でのみ無料で受けられます。

1回の健診
毎日の安心

令和2年度どうし人間ドック助成事業のお知らせ

道志村では、いきいき健康村どうし健診の他に人間ドックの助成も行っています。いきいき健康村どうし健診か人間ドックのどちらかの助成となりますので、検討の上お申し込みください。

○対象者：下記の項目すべてにあてはまる者

・道志村に住所を有する20歳以上の者

・国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者 ・社会保険被扶養者(社会保険本人は対象外)

○助成金額：特定健診5,000円、がん検診15,000円、子宮がん検診2,000円、乳がん検診3,000円

○契約機関：クアハウス石和／山梨厚生病院／都留市立病院／山梨赤十字病院

上記病院の場合は窓口において助成されます。

○契約機関外の場合：検査項目を満たしていれば、償還払で対応します。

受診前に必ず申請を行ってください。検査項目が満たされないと助成できません。

○条件：村民税・各種保険料等に未納がないこと。(未納がある場合は、納めてからの助成となります)

○助成方法：予約前に住民健康課に申請を行ってください。

【事前周知】令和3年度の子宮がん検診

令和3年度から国の指針に基づく検診(対象年齢20歳以上、受診間隔2年1回)が義務付けられます。それに伴い、今年度子宮がん検診を受診された方は、来年度の受診はお休みになります。

また、個別検診で実施できる子宮体部検診は、今年度までとなります。令和3年度からは、医師の診察により、必要な人のみの実施となります。

問い合わせ 道志村役場住民健康課 ☎52-2113

令和2年度 健康づくりポイントラリー事業

～健康事業に参加し、ポイントを貯めることを楽しみながら、健康的な体を作りましょう～

- 対象 象：20歳以上の村民
- 条 件：基本健診 または 人間ドックを必ず受診すること
- 期 間：令和2年4月1日～令和3年3月31日
ポイント交換は、2月～4月にまとめて行います。
- 景 品：15ポイントごとに500円のQ U Oカードと交換します。
- 対象事業：下記の事業がポイントラリー対象事業です。（事業参加時にポイントカードの発行を行います。）
※対象事業の追加・変更は、告知端末においてご連絡いたします。



	行事名	日時【予定】	場所
1	いきいき健康村どうし健診 (集団健診)	令和2年5月14日(木) 9月3日(木)4日(金)	やまゆりセンター
2	結果説明会	令和2年6月26日、10月23日	やまゆりセンター
3	どうし人間ドック	令和2年4月～令和3年3月 (都合の良い日に予約)	健診機関
4	ズンバ教室	令和2年4月～令和3年3月 (年間35実施)	やまゆりセンター
5	浜ちゃん体操	令和2年4月～令和3年3月 (年間34回実施)	やまゆりセンター
6	ウォーキング	令和2年9月～11月 (年間9回実施)	村内各所
7	忍野村フィットネスセンター	令和2年4月～令和3年3月 (都合の良い日に利用)	忍野村フィットネスセンター
8	つぼみっこ(運動)	令和2年4月～令和3年3月 (年間9回実施)	学童保育所
9	NewSports 教室	令和2年4月～令和3年3月 (年間6回実施)	道志体育館
10	村内卓球大会	令和2年7月上旬	道志小中学校体育館
11	道志村村民体育祭り	令和2年10月上旬	道志小中学校グラウンド
12	道志村スキー教室	令和2年1月上旬	Mt. 乗鞍スノーリゾート
13	良い食生活料理教室	令和2年12月上旬	やまゆりセンター
14	つぼみっこ(食事)	令和2年4月～令和3年3月 (年間10回実施)	学童保育所
15	塩分チェック	令和2年4月～令和3年3月 (都合の良い時に実施)	自宅
16	つぼみっこ(事業)	令和2年4月～令和3年3月 (年間5回実施)	各所
17	インフルエンザ予防接種	令和2年4月～令和3年2月末	医療機関

ズンバ教室

ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスエクササイズ♪
仲間作りをしながら、楽しく体を動かし、健康的な体を作りましょう。

今年度から
クールダウンの
10分程度に
ヨガを取り入れて
実施します

- 場 所：やまゆりセンター
- 時 間：19時30分～20時30分
- 持ち物：運動靴・タオル・飲み物
- 服 装：運動の出来る服装
- 指導者：お気軽フィットネス教室

●日程表（毎週月曜日）

月	実 施 日	月	実 施 日
4月	13日、20日	10月	5日、19日、26日
5月	11日、18日、25日	11月	9日、16日、30日
6月	1日、8日、15日、22日、29日	12月	7日、14日、
7月	6日、13日、20日	翌1月	18日、25日
8月	17日、24日、31日	翌2月	1日、8日、15日、22日
9月	7日、14日、28日	翌3月	1日、8日

戦没者等のご遺族の皆様 第11回特別弔慰金支給のお知らせ

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

対 象 者

令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

●戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※請求期間は、令和2年4月1日から3年間です。請求期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅してしまうので、ご注意ください。

請求窓口 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

狂犬病予防注射と犬の登録を～愛犬と幸せに暮らすために～



◇日時

2020年4月10日(金)

接種場所	時間
山光荘駐車場	9:00 ～ 9:20
三光石油前	9:25 ～ 9:45
善之木精米所	9:50 ～ 10:10
デイリーストア 道志中央店跡地	10:15 ～ 10:40
やまゆりセンター	10:45 ～ 11:05
佐藤工業所前漁協駐車場	11:10 ～ 11:30
新津商店前	11:35 ～ 12:00
道志村役場	13:05 ～ 13:15
集いの家	13:20 ～ 13:30
大栗バス停前	13:35 ～ 13:45
小善地バス停前	13:50 ～ 14:00
椿荘	14:05 ～ 14:15
大室指バス停前	14:20 ～ 14:30
笹久根バス停前	14:35 ～ 14:45
久保公民館跡地前	14:50 ～ 15:00
野原バス停前	15:05 ～ 15:15
湯川屋前	15:20 ～ 15:30

狂犬病は、犬だけでなく人も含めたすべての哺乳類がかかる病気です。

犬の飼い主は飼い犬が生後 91 日以上になったら、住んでいる市町村への登録が必要になり、狂犬病予防注射を行うことが法律で義務付けられています。左記の日程で狂犬病の集団予防注射を実施します。お忘れなく予防注射をお願いします。

《注射料金》

予防接種 3,000 円
済票交付料 550 円
新規登録 3,000 円
鑑札の再発行及び交換 1,600 円

※おつりのないようにご協力ください。

《注意事項》

- ・健康状態の優れない犬については事故防止のため注射を見合わせる場合があります。
- ・狂犬病予防注射は1年を通して動物病院にて接種できます。

犬の飼い主の方へ

飼い犬を登録をすることで鑑札が交付されます。
鑑札を犬に着けさせることで、万が一、飼い犬が迷子になっても着けている鑑札から飼い主の元に戻すことが出来ます。引っ越し等によりお住まいを変更された場合も登録が必要になります。
飼い犬の死亡時には、産業振興課（☎ 52-2114）までご連絡下さい。

農作業は安全第一に

近年、農作業中の事故が多発しています。なれ親しんだ機械の操作であっても、わき見や他のことに気を取られると、重大な事故につながる危険性があります。作業前には、十分に周囲の安全を確認するとともに、慎重な操作をお願いします。作業が本格化する3月以降は事故が多くなる傾向にあります。農家の皆さんは次の点に注意して、農業機械を利用してください。

少しの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、安全作業に努めてください。

- 作業時は作業に適した服装とする。
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- 移動走行時には人や車に注意する。
- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- 棚・支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- できる限り一人で作業しない。

道志村に移住者を呼ぼう！ ②8

移住者紹介 新井家

こんにちは。3月に入り寒さも少し和らぎ朝も起床が楽になりました。皆様、2月、3月はコロナウィルスの影響で学校、仕事などで影響があり大変な思いをした方々もいると思います。このような時には、テレビやSNSに惑わされる事なく自分の考えを持ってパニックにならないように過ごしたいですね。

さて、今回も先月に引き続き新しい移住者家族の紹介です。新井家は昨年移住した武川さんの紹介で、道志村を知っていらっしゃいました。

長女の冴子ちゃんは現在2年生で虫が大好きで、道志村の自然とすぐに仲良くなって滞在中も楽しそうに過ごしている姿を目にしました。弟の涼真くんは年中さんで、仮面ライダー好きでうちの息子ともすぐに仲良くなりました。二人ともすぐに道志村に馴染むことができて子どもの柔軟性に驚かされます。以下、新井昇子さんからのコメントです。

(大野志乃)

はじめまして

今年の2月に道志村に東京都多摩市から引っ越

してきた新井と申します。道志村には昨年の6月ごろに何度か遊びに来て、お試し住宅を利用し、物件を見させていただき、自然豊かなところで魅かれていました。

子供たちの道志村での様子が、多摩にいるときには見たことのない輝きと集中力でしたので、小さいときに自然と思い切り触れ合うことは、子供にとっても、育てている私にとっても、理想的だと思い、移住を決めました。

知り合いが道志村に移住していたこともあり大野さんのサポートの元、大きな不安もなく引っ越してきました。小学校裏の村営住宅に住んでいます。

私が小児科医ということもあり、道志村の子供たちや親御さんにとって、安心して子育てができる環境を作っていけたらと思っています。

親子共々、どうぞよろしくお願いいたします。

新井 昇子・冴子・涼真



不正大麻・けしの撲滅

不正に栽培・所持される大麻やけしの撲滅運動を、4月1日から8月31日までの5ヶ月間実施します。

アサは、昔から丈夫な繊維（茎）がとれる植物として栽培・利用されてきましたが、その花や葉（大麻）には幻覚などを引き起こす成分を含んでおり、これらの成分の乱用によって身を滅ぼすことにもなりかねません。このため、無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。

けしは、観賞用の植物として栽培されます。しかし、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。

春先はアサやけしが成長しその特徴が現れますが、一般的に見分けが困難なものもあります。山梨県のホームページ（<http://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/taimakeshi.html>）に写真を掲載しておりますので参考にしてください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。

問い合わせ 県衛生課 ☎ 0555-24-9033



広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

「イカのおすし」で犯罪被害防止

子供を犯罪被害から守るためには、家庭や学校、地域ぐるみでの防犯対策が重要です。そのためには、子供に対し地域で暖かく見守る目と犯罪企図者（これから何らかの犯罪を行おうとしている者）に犯行の機会を与えない「隙のない街づくり」が大切です。また、子供に対する被害防止教育を繰り返し行い、子供が自分で自分の身を守るための力を身につけさせましょう。警察では、各小学校における防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

イカ…「行かない」（知らない人について行かない）	お…「大声で叫ぶ」（「助けて」と大きな声をだす。防犯ブザーを鳴らす）
の…「乗らない」（知らない人の車に乗らない）	す…「すぐ逃げる」（怖かったら大人のいる方にすぐ逃げる）
	し…「知らせる」（どんな人が何をしたか、家の人等に知らせる）

また、声掛けなどの不審者情報等を、皆さんに「いつでも」「どこでも」「いち早く」情報提供するため、皆さんの携帯電話等にメール配信する「ふじ君安心メール」サービスを行っています。

散歩や買い物など外出時のパトロール、あいさつ運動等、子供が一人にならない地域づくり、犯罪者を寄せ付けない地域力のある街づくりを推進し、県民一丸となって安全で安心な山梨県を築きましょう。

春の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動が、4月6日（月）から4月15日（水）の10日間に実施されます。

この運動は、県民の皆さんに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民の皆さん自身による道路交

通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。運動の全国共通の重点は右の3項目となっています。

また、運動期間中の4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

皆さん、一人ひとりが交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。また、春になり新しい生活がはじまり、今までとは違う時間・場所に新入学児童や学生が登下校します。「だらう運転」では無く、「かもしれない運転」を心がけ事故防止をお願いします。

- 1 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 自転車の安全利用の推進



巡回連絡にご協力を

駐在所の活動として巡回連絡を行っています。

巡回連絡とは、ご家庭や会社などを訪問して、身近な犯罪予防や、交通事故防止などを連絡するほか、警察に対する要望や意見を伺っています。また、迷子や高齢者の方を保護したときの連絡や、大きな災害や事件・事故などの非常時の際に、ご家族への連絡等に役立てるため、家族構成や緊急の連絡先等もお聞きしています。

警察官募集

令和2年度第1回目山梨県警察官採用試験

警察官A（令和3年4月採用）

- ・採用予定人員 男性23名程度 女性10名程度
- ・受付期間 3月19日（木）～4月17日（金）
※電子申請は4月10日（金）まで
- ・第1次試験日 5月10日（日）

問 道志駐在所 ☎ 52-2033 大月警察署 ☎ 22-0110

4月2日は世界自閉症啓発デー、 4月2～8日は発達障害啓発週間です

発達障害の特性がある人には、一見してわかりにくい“生活のしづらさ”があります。たとえば、多くの人が平気だと感じる音や光、温度やさわり心地、味やにおいなどに苦痛を感じる場合があります。

また、じっとしていなければいけない場面だとわかっていても、声が出てしまったり体が動いてしまったりして、周囲から叱られることもあります。

しかし、少しずつですが、どんなことで困っているのか、どのようにすれば生活しやすくなるのか、周囲はどう配慮したらいいのかがわかってきています。こういった知識や関わり方のコツを世界中で共有しようという機会が、この「世界自閉症啓発デー」です。



詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.worldautismawarenessday.jp/htdocs/>

行政相談所（定例会）の開設日程について

行政相談員の仕事は、国の行政全般について、国民の苦情や意見・要望などを受け付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正・中立の立場から関係行政機関に必要な斡旋を行い、行政の制度及び運営の改善を図ることです。お気軽にご相談ください。

○行政相談所（定例会）開設日

■日時 毎月第3水曜日 10時～12時

■場所 水源の郷やまゆりセンター

（6・10月はみなもと体験館で実施予定）

■行政相談員 杉本孝次（川原畑地区）

問 道志村役場総務課 ☎ 52-2111

ぴゅあ富士からのお知らせ

月経を楽しく迎えるおはなし会 女の子のカラダとココロを学ぼう

初潮を迎える女の子のカラダに起こる変化や月経について助産師の先生が詳しくお話しします。女性である自分のカラダのしくみを知って、痛い？辛い？でも毎月やってくる「月経」を楽しみにできるように。うちの方も一緒にご参加下さい。

■日時 4月19日（日）10：00～12：00

■会場 ぴゅあ富士 団体連絡室

■対象 女の子（3年生以上）と保護者ペア 10組

■持ち物 カラーペン、筆記用具、レターセット2組

■託児 3日前までに事前のお申込みをお願いします。

問 山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士 ☎ 45-1666

県高次脳機能障害者支援センター サテライト相談窓口について

山梨県高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害（脳卒中や交通事故などにより現れる記憶低下や集中困難など後天的な認知面の障害）のある方や御家族の相談に応じ、県内4か所にサテライト相談窓口を開設し、『ミニ講座』と『相談会』を行います。

○富士北麓地区 会場 富士吉田合同庁舎 1階

・5月27日（水）13時～16時 大会議室

・8月26日（水）13時～16時 中会議室

・10月28日（水）13時～16時 中会議室

※その他会場についてはセンターホームページ又は電話で御確認ください。相談会は、事前に御予約をいただくとスムーズです。

問 県高次脳機能障害者支援センター ☎ 055-262-3121

4月の「歌の会」

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日程

6日（月）、7日（火）、10日（金）、15日（水）、16日（木）、20日（月）、22日（水）、24日（金）、28日（火）、30日（木）※14時～15時まで実施しています。

■場所 福祉センター

4月の乳幼児健診について

4月22日（水）の乳幼児健診は、新型コロナウイルス感染予防のため、受付時間を分けて行います。

■乳児 13:10 ■幼児 14:00

詳細については、お手持ちの乳幼児健診実施通知をご覧ください。

4月のつぼみっこくらぶ

乳児期からよい食事で健康づくり！離乳食作りを学びましょう！

■日時 4月9日（木）10時～14時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 渡辺 慧

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」

親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 4月15日（水）10時～12時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんピクス

※今年度より運動は水曜日となります。ご注意ください。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

より良い人間関係を結ぶため

自己表現（アサーション）学習会

2月17日（月）5、6校時にスクールカウンセラーの助言のもと、本校の養護教諭が中心となり、「自分の考え方の癖を知り、適切な自己表現方法（アサーション）について理解しよう」をテーマに、全校生徒を対象に授業を行いました。授業では、生徒・教職員と一緒に自分の考えの癖を知り、「相手も自分も大切にしたい自己表現」をするためのスキルをみんなで考え、学びました。



第73回卒業証書授与式

暖かな春の兆しを感じられる3月11日（水）、第73回卒業証書授与式が挙行されました。本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、式の内容を短縮して実施しましたが、多くのご来賓の皆様のご臨席を賜り、11名の門出にふさわしい、厳粛な卒業式になりました。卒業生による答辞や合唱は、道志中でお世話になった方々への感謝の気持ちを発表しました。その頼もしい姿から、今後の将来に大きな期待を感じられる、思い出深い卒業式となりました。



校庭の教育環境整備

2月8日（土）、2月26日（水）の両日に道志村建設業協会のご支援とご協力により、校庭の教育環境の整備を行っていただきました。8日には、校庭のヒマラヤ杉の伐採と紅葉10本の植樹、26日には、中学校校舎西側に花壇を設置していただきました。今後は、季節の草花を見て感じ、学習に生かす環境が整いました。



小学校6年生への出前授業

小中一体型校舎の利点をいかして、昨年度より年間行事計画に位置づけ、本年度は、2月4日（火）、10日（月）に中学校の教員が出前授業を行いました。4日には、数学の正負の数の授業、10日には、英語の授業を行いました。小6の子どもたちが、中学校の授業内容に触れるよい機会となりました。



ふるさと学習（おきゅうだい体験会・やしゃー飯づくり）

2月7日（金）、13日（木）の2回にわたって、神地伝統文化保存会の方々を中学校にお招きし、1年生が「おきゅうだい体験会」を行いました。また、2月18日（火）には、「やしゃー飯」づくりに挑戦しました。この学習は、総合的な学習の時間を利用して「ふるさと道志の伝統や文化を学習し、郷土愛を育む」ことを目的に行っています。



わが家のアイドル

2月の届け出はありませんでした。

慶 弔

長田家のおてんば娘
口のほくろが
チャームポイントです！



長田 マメ（長田恵美さん宅）
ミックス メス 4歳

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ 村民ゴルフ大会から社会福祉事業へ寄付金

道志村民ゴルフ大会実行委員会（佐藤喜章会長）は、11月17日（日）に大月市の花咲カントリークラブにおいて、第29回村民ゴルフ大会を開催しました。この大会は、村民の親睦と友好を図るとともに、スポーツを通じて心身の健康維持を目的に毎年秋に開催されており、今年は69人が参加しました。

大会では、12ホールにチャリティーホールを設け、集まった6万円を寄付金とし、2月27日、佐藤喜章会長から長田富也社会福祉協議会長に贈呈いたしました。社会福祉協議会では、この寄付金を地域の社会福祉事業に有効に活用いたします。



うちの子が
一番かわいい！

自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家のアイドルに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 道志村役場広報担当メールアドレスに画像と下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp



■ 2020年3月24日（火）、IOCにおいて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が正式に決定されました。今後のスケジュールにつきましては、ホームページや広報等で発信していきますので、ご確認ください。